

宮古島市役所平良庁舎利活用事業 事業者募集要項に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	No.	(1)～	①～	項目名	質問の内容	回答
1	募集要項	8	7	(3)	①	運営権設定対象施設	<p>その他の設備欄①～④について、設備改修、処分、電気料金等の負担をご教示下さい。</p> <p>①屋外スピーカー出力アンプ装置 (3階防災関係機器室)</p> <p>②EV車充電設備 (西側駐車場、北側入口部)</p> <p>③無線中継基地局(2社設置) (屋上)</p> <p>④市防災無線屋外スピーカー(5基) (屋上)</p>	<p>①～④全て、継続利用させていただきます。設備の維持補修等は、①②④は市、③は携帯電話事業者がそれぞれ行います。</p> <p>・①と④は一体の設備です。①を7階TV録画室に移設。電気は、子メーターを設置していただき電気料金を市に請求していただく。</p> <p>・②は、子メーターを設置していただき電気料金を市に請求していただく。</p> <p>・③は、対象施設の電気系統とは別に単独での電気引込みです。</p>
2	募集要項						<p>対象施設内にある美術品(壺、絵画等)、書棚の取扱いはどのようになりますか。移転や保管等(費用負担を含む。)をご教示下さい。</p>	<p>美術品については、市において撤去いたします。</p> <p>書棚については、使用、撤去を含め事業者で自由に決めて構わないです。その際の費用は事業者負担となります。</p> <p>なお、対象施設にある空調設備(室内機、室外機)については、使用可・不可にかかわらずそのままの状態とします。使用、撤去を含め事業者で自由に決めて構わないです。その際の費用は事業者負担となります。</p>